

令和7年6月13日

お客様 各位
ご家族様 各位
関係者様 各位

株式会社ホテル杉長
代表取締役社長 杉原 光信

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

ご宿泊者様各位 保護者様 各位 関係者様 各位 この度、株式会社ホテル杉長におきまして、食中毒事故が発生いたしました。事故発生以降、京都市保健所の調査に協力してまいりましたが、令和7年6月13日付で京都市保健所より、営業停止命令を受けましたので、下記の通りお知らせ致します。

発症されましたお客様、保護者様、関係者様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛け致しました事、心よりお詫び申し上げます。

一日も早いご快癒をお祈り申し上げますとともに、心よりお見舞い申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、誠心誠意対応させていただきます。

記

1. 食中毒事故の内容とご宿泊されるまでの経過

令和7年6月8日11:00から翌9日にかけて、ご出発されたお客様から体調不良者（下痢、嘔吐、腹痛の症状）がいたとの連絡を受け、京都市保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生センターに通報した。

8日の事故報告以降、館内での厨房を使った調理を自粛する事としました。

10日 医療衛生センターより、調理スタッフの検便と、厨房のふき取り検査、調理方法の聞き取りによる調査がございました。

13日 16:15京都市保健所から、調査の結果当館により提供された食事を喫食したお客様の便からウエルシュ菌を検出した事から、当館が提供した食事を原因とする食中毒であると断定されました。

2. 行政処分の内容について

調査結果を受け、本日6月13日付で京都市保健所より、株式会社ホテル杉長に以下の通り食品衛生法に基づき、飲食店営業の業務停止命令を受けました。

所轄保健所　：京都市保健所

業務停止期間：令和 7 年 6 月 1 3 日（金）から 6 月 1 5 日（日）

営業停止範囲：ホテル杉長の調理施設

処分の理由　：食品衛生法第 6 条第 3 号違反のため

断定理由　　：発症者に共通する食事が原因施設で調理された食事であること

発症者の発症状況が類似していること

発症者のうち 7 人の便からウエルシュ菌が検出されたこと

原因物質　　：ウエルシュ菌

3. 再発防止策について

株式会社ホテル杉長は、この事態を厳粛に受け止め、京都市保健所の指導の下、再発防止に向けて以下の対策を徹底し、食事の安全・安心の確保に全職員一丸となって取り組んで参る所存でございます。

- ① 中京保健所の指導の下、衛生教育の見直し
- ② 全職員の健康に対する管理方法の見直し
- ③ 調理設備、厨房内の清掃及び消毒、それらの点検の徹底
- ④ 無症状者の従業員についても検便を実施、感染していないか確認し、陰性者のみ出勤可とする

この度は、信頼を裏切る結果となってしまいましたこと、重ねてお詫び申し上げます。
事故解決の為に誠心誠意対応させていただきます。

本件に対するお問合せ先
株式会社ホテル杉長
電話 0 7 5 - 2 4 1 - 0 1 0 6
Mail:sugicho@kyoto-ryokan.jp